

①事業名	【51】新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（仮称）	
②主管課及び関係課（課長名）	（主管課）高等教育局学生支援課（課長：村田善則）	
③施策目標及び達成目標	<p>施策目標 3-3 意欲ある学生への支援体制の整備 達成目標 3-3-3 学生が勉学に励みながら有意義な学生生活を送れるよう、大学等における学生支援の改善・充実を図る。</p> <p>（関連） 施策目標 1-4 自立し挑戦する若者の育成 達成目標 1-4-3 大学等において、社会経済の複雑化・高度化に対応し、社会を牽引できるような高度な専門能力等を持つ人材の養成を通じ、若年者の能力向上、就業選択肢の拡大を図る。</p>	
④事業の概要	<p>【対象】 大学、短期大学、高等専門学校 【手段】 各大学等で実施している学生支援の充実に資する取組のうち、特色ある優れたものを選定し財政支援を行うとともに、広く社会に情報提供を行う 【意図】 各大学等における学生支援の面での改革の取組を一層促進し、学生支援全体により一層の充実を図るとともに、高等教育全体の活性化を図る</p>	
⑤予算額及び事業開始年度	<p>平成19年度概算要求額：4,588百万円 事業開始年度：平成19年度</p>	
⑥広報計画	<p>【ターゲット】 大学、短期大学、高等専門学校の教員、職員、学生等 【メッセージ】 特色ある優れた取組等について情報提供を行うことにより、各大学等における取組の参考に供するとともに、学生支援の重要性について認識を高める 【媒体】 文部科学省ホームページに掲載 【タイミング】 募集や選定結果の公表など、随時情報提供を行う</p>	
⑦事業開始時において得ようとした効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕	
⑧得られた効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕	
⑨得ようとする効果及び上位目標との関係	<p>国公私を通じて継続的に、学生支援の充実に資する特色ある優れた取組を選定し、広く社会に情報提供を行うとともに、重点的な財政支援を行うことにより各大学等における学生支援の面での改革の取組を一層促進する。 また、このことによつて大学間の競争的環境を醸成し、高等教育の活性化を促進する。</p>	<p>⑩達成年度 平成23年度</p>
⑪必要性	<p>○ 18歳人口の減少に伴い、2007年頃には、入学希望者全員が大学に入ることができる時代、いわゆる大学全入時代の到来が予想され、従来にも増して、資質能力・知識、興味・関心などの点において、多様な学生が入学してきているなど、従来の学生に対する支援の取組では十分に対応できない面が多くなっている。</p> <p>○ このような状況の中、大学等において、学生の確保を図り、学生の多様なニーズに対応していくためには、従来からの学生に対する支援の取組を再点検するとともに、これまで以上に学生の視点に立ち、学生に対する教育の充実やサービス機能の更なる向上を図ることが求められている。</p> <p>○ 具体的には、就職支援、課外活動への支援、学生相談、障害のある学生への学習・生活支援、留学生の生活支援、奨学金の返還促進に関する取組（説明会の実施など）など、学生生活全般についての支援をより一層充実し、一人一人の学生に対し適切な支援を行っていく必要がある。</p> <p>○ 17年1月の中教審答申「我が国の高等教育の将来像」においても、早急に取り組むべき重点施策のひとつとして、「学生支援の充実・体系化」が言及されているほか、大学分科会の大学教育部会において、学生の視点に立った大学教育の新たな展開を促進するとともに、意欲のある学生を一貫して支援し社会に送り出すための各種の支援方策等について検討を行っているところである。</p> <p>○ このように、大学等における学生への支援の充実は非常に重要な課題となっており、本事業を実施することにより、大学等における学生支援の面での改革の取組を一層推進し、学生支援全体により一層の充実を図るとともに、高等教育全体の活性化を図ることが不可欠である。</p>	

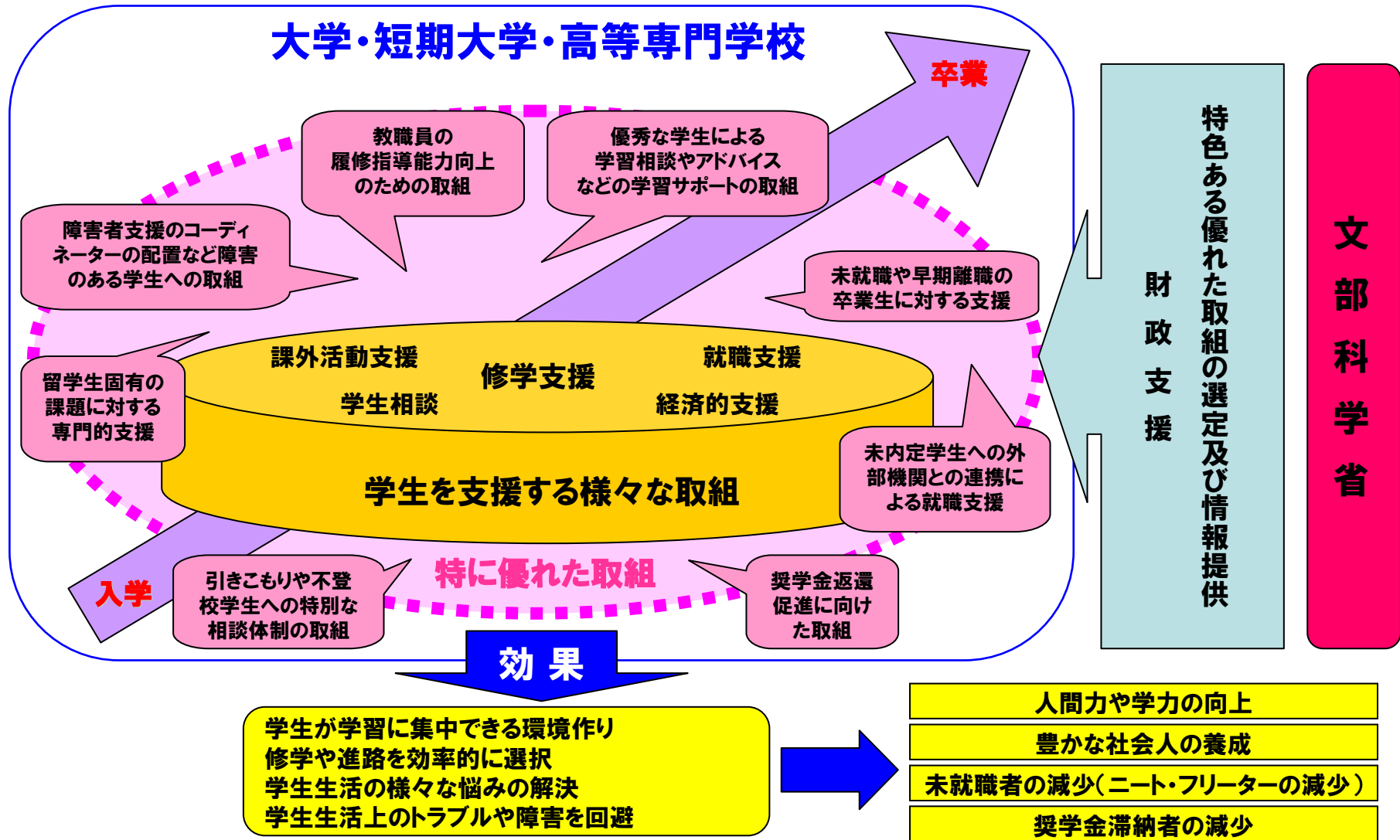
⑫効率性	<p>学生支援の充実に資する総合的な取組のうち、特色ある優れたものを選定し、国公私を通じた財政支援を行うことで、競争的な環境の整備や資源配分の効率化が図れるとともに、高等教育全体の活性化を促進することができる。</p>
⑬想定できる代替手段との比較考量	<p>本事業は、国公私を通じた競争的環境の中で特色ある優れた学生支援の充実に資する取組を選定し重点的な財政支援を行うものである。国立大学への運営費交付金や私立大学への各種補助金などにより実施することとした場合には、競争的環境の醸成が期待できない。</p>
⑭指標・参考指標	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業に対する応募と選定の状況 ・各大学等における学生支援の取組の進捗状況
効性	<p>効果の把握の仕方</p> <p>本事業に対する応募と選定の状況、選定された取組の実績報告、事例集等を通じて効果を把握するとともに、当該取組の効果を検証するための実情調査の実施等を検討。</p>
	<p>得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠</p> <p>本事業を実施することにより、選定された大学等はもちろんのこと、情報提供による他の大学等への波及効果もあいまって、大学等における学生支援に資する取組の一層の充実が見込まれる。</p>
⑮公平性、優先性	<p>[政策の特性に応じて、必要により評価]</p>
⑯評価に用いたデータ・情報・外部評価等	<p>○本事業に関する審議会からの提言等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国の高等教育の将来像（平成 17 年 1 月 中央教育審議会答申） ・大学における学生生活の充実方策について－学生の立場に立った大学を目指して－（平成 12 年 6 月 調査研究協力者会議）
⑰備考	

新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム(仮称)

多様な学生
資質、能力、知識、性格の異なる学生
留学生
障害のある学生

様々な社会的な課題
少子化、格差社会、ニート・フリーター、再チャレンジ

平成19年度要求額 4,588百万円(新規)



大学・短期大学・高等専門学校

卒業

教職員の履修指導能力向上のための取組

優秀な学生による学習相談やアドバイスなどの学習サポートの取組

障害者支援のコーディネーターの配置など障害のある学生への取組

未就職や早期離職の卒業生に対する支援

留学生固有の課題に対する専門的支援

課外活動支援
学生相談
修学支援
就職支援
経済的支援

未内定学生への外部機関との連携による就職支援

引きこもりや不登校学生への特別な相談体制の取組

特に優れた取組

奨学金返還促進に向けた取組

入学

特色ある優れた取組の選定及び情報提供
財政支援

文部科学省

効果

学生が学習に集中できる環境作り
修学や進路を効率的に選択
学生生活の様々な悩みの解決
学生生活上のトラブルや障害を回避

- 人間力や学力の向上
- 豊かな社会人の養成
- 未就職者の減少(ニート・フリーターの減少)
- 奨学金滞納者の減少